

毎月 11 日は

防災を **考** える日

令和 4 年 2 月号



「地域で災害に備えましょう！」

■ 地域で備える（得意分野を生かして！）

自治体や自治組織、学校、企業、ボランティア団体など、地域のさまざまな組織・団体が連携する体制を作り、維持することで、その地域の防災力は向上します。ご近所に、災害の時に協力しあえたらいいなという団体があったら、積極的にコミュニケーションを図りましょう。

また、おまつりなどの参加した人が楽しめるイベントに、防災教育の紙芝居やゲーム、炊き出しなどを組み入れるのも、防災の輪を広げるポイントです。



〔内閣府防災情報のページ(みんなで減災(減災啓発ツール))を加工して作成〕

■ 防災基礎クイズ

Q 視界が白一色になる現象であり、吹雪や降雪時において、目標物を認めることができる最大の距離より近い距離に雪以外に識別できる建物や樹木などが無い状況のことを何というでしょう？

毎月 11 日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

■ 問い合わせ先／気仙沼市総務部危機管理課防災情報係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 E-mail:kikikanri@kesenuma.miyagi.jp

(㍻㍻㍻㍻㍻㍻㍻㍻)